

## 飯島賢二の『恐縮ですが…一言コラム』

### 第 248 回 国民は無能なリーダーをいつまで許すのか！

2008. 3. 16

福田首相と小沢代表コンビ。目先の対応しか出来ない、哲学やビジョンを有しない、稀に見る劣悪な指導者・福田総理、片や政局のことしか頭にない、選挙屋・小沢一郎。この2人のために日本中の中小企業が、どん底の状態に押し込まれそうである。

世界経済の動向は、年末年始のコラムで述べた。経済的にも政治的にも、日本は全くリーダーシップが取れないここ数年の趨勢に、何ら打開策を投じず、全て、場当たりの施策のみで展開してきた日本に対する不信感、いずれ訪れるだろう「日本売り」現象、この大きな責任は政治にある。外資ファンドは日本から撤退し始め、6割を超える外国人個人投資家は、日本株に興味がなくなっている。結果、原油を筆頭に、原材料コストの世界的高騰に、何ら“歯止めをかける役割”を果たせないできた。(コラム第232,234回)

場当たりの政策は、数多くの「官製不況」を産んできた。官製不況とは、行政府の失策により景気に悪影響を与え、不況を招くこと。特に特定産業分野について起こった事象を指すことが多い。原材料の高騰と官製不況のダブルパンチで、中小企業がダメになる！そんな悲鳴が、政治家は聞こえてこないのか！！ 福田・小沢両爺様の耳は遠くなった。

官製不況の第一は、「改正建築基準法」。耐震偽装防止を目的に建築確認の審査を厳格化。審査の長期化により、新設住宅着工件数は減少。住宅着工数の激減ぶりは、国土交通省の統計情報で確認できる。同省が今年1月31日に発表した「建築着工統計調査報告」によると、2007年の住宅着工数は約106万戸。前年比で17.8%も減ってしまった。この下落幅はバブル崩壊直後の1991年に匹敵する数字だ。また月別着工数（前年同月比）では、9月に44.0%減という壊滅的な数字を残している。この数字は、12月には19.2%減まで回復したが、現在も減少傾向が続いているとみられる。(昨年8月掲載、コラム第216回)

第二の不況原因は、「改正貸金業法」。多重債務問題を解決するために、貸付金利の大幅引下げや貸付総額の抑制。貸金業者が与信基準を厳格化したことで、中小零細企業の資金繰り悪化による倒産が急増。重債務問題の解決のため貸付金利の大幅な引き下げを旨とする改正貸金業法（昨年1月から順次施行）で要らぬ信用収縮が発生し、中小零細企業の資金繰り悪化による倒産が急増した。昨年1-11月の倒産件数は前年同月を上回り、同11月では2割増の約900件。結果論だが、逆にヤミ金融による多重債務者を増やしている可能性も伺えられる。パチンコ関連業界の状況は、先般コラムで書いた。(第246回)

そして「金融商品取引法」の改正である。強引な投資勧誘や不当な金融商品による被害から投資家を保護する目的。だが結果は、投信購入を落ち込ませている。強引な投資勧誘や不当な金融商品による被害から投資家を保護する金融商品取引法（昨年9月施行）が、庶民の有力な資産運用手段である投資信託の購入を落ち込ませていること。投資信託協会によると、公募株式投信の昨年下半年の資金流入額は4.2兆円と、前期比6割減、前年同期比2割減となってしまった。

更に、出資者の公開公示性の導入強化により、外資系ファンドが相次いで日本市場から撤退、余りあるオイルダラーやロシア資金が、より有益市場に流れ、冷え切った日本市場を世界に露呈するハメになってしまった。

そして、平成 20 年、「[携帯サイトの未成年者に対する閲覧制限](#)」が総務省から導入された。その結果、携帯コンテンツ制作業が相次いで官製不況に陥った。これらの原因には、そもそも業界の規制が緩和され、自由競争状態の結果、耐震偽装問題、出会いサイト問題などの不祥事が発生したことがある。そのような問題への対策を要求したのは大多数の無言の消費者であるので、特定ユーザーとつくりあげた閉じた業界内に政府から踏み込まれてもやむをえない部分があるが、対策導入後の政府が行う審査作業がこの IT 時代の産業発展速度を無視するほど非効率的であるため官製不況といわれてもやむを得ない部分も存在する。実は最近、予想以上の若者からの反発があり、この規制を一部緩和する動きがある。場当たりとは、このことを言わずして一体何なのか！政治家も役人も、あまりにも国民をなめきっている！！そして最後にもう一つ、官製不況といえる実態がある。それは…

中小企業にとって、唯一ありがたい制度の一つに、[信用保証制度](#)がある。信用保証制度は、一定の中小企業が金融機関から融資を受ける際に、所定の保証料を信用保証協会に支払うことによって、万が一融資の返済ができなくなった場合の代位弁済を保証協会が金融機関に対して保証する融資制度である。全国の信用保証協会は、従来、保証料率は、基本的に一律料率（無担保の場合年 1.35%）だったが、昨年 4 月 1 日からは、中小企業者の財務内容に応じた基準料率（0.5~2.2%の範囲の 9 段階）に、個々の中小企業者の財務以外の要因を加味して、適用料率を決定する制度に変わった。更に昨年 10 月から「[責任共有制度](#)」という制度が導入された。この「責任共有制度」は文字通り、融資の貸倒れリスクを信用保証協会と金融機関が共有しようというものである。具体的には、これまで原則として融資額の 100%の代位弁済を保証協会が保証していたが、10 月からは金融機関側も、原則として 20%の信用リスクを負担することとなった。

これにより銀行等の各金融機関が、徐々に、そして確実に、中小零細企業向け融資に消極的になりつつある。いわゆる「貸し渋り」の再燃である。これでいいのか、金融機関。一体、日本国の政策とは、どう、なっちゃったのか！！！！

コンプライアンス不況（コラム第 227, 233 回）とか官製不況とかは当然、大問題である。だが、有権者として意識しておくべきことは、むしろ、事前にわかりきっていた大失敗を平然と犯すような連中が、国会議員やキャリア官僚として権力を持っていることである。失敗の反省を次に活かすのがあまりにも遅いことである。

与野党問わず、政治家やキャリア官僚がこんなレベルだと、確実に日本はダメになっていく。今、我国が歩んでいる道は、大変残念ながら、年末年始に書いた小生の一連のコラム通りに進んでしまった。要は、「奈落」へ続く道である。民主意識の強い国なら、とうの昔に、クーデターものかもしれない。このままでは中小企業はもたない！中小企業がダメになる！！あまり物騒なことを言うつもりはないが、なぜ、国民や有権者は怒らないのか、日本人はそこまで無教養、無関心、無感動の民族になりきってしまったのか？

最悪なリーダーを持つ国の末路は、見えている。それが今の日本人の選択であるならば、みんな一緒に「奈落」へ落ちるがいい！！ 親日系諸外国の、遺憾の言葉かもしれない。